

第6回伊達市公害防止対策協議会 公開用議事録

開催日時 令和8年5月 27 日(水)午後 2 時～午後 2 時50 分

開催場所 市役所 406 会議室

出席者 委員 5 名(後藤委員、土屋委員、三品委員、菅野委員、佐々木委員)

事務局3名(市民生活部長、生活環境課長、環境係長)

会議内容

議事① 第 5 回協議会以降の経過及び対応について

【質疑応答】

(1)臭いに関して、事業所近隣ではなく、比較的離れた地域からナイロンを燃やしたような悪臭がするとの相談が寄せられていると質問があった。

煙突から出た排気は気象条件により拡散するため、事業所近隣で臭いがなくとも一定の距離が離れたところで影響が出る可能性はあるが、実際に発電所周辺の地域で何件か測定を行ったところ、その際はいずれも異常値は示されなかったこと、また、臭いの指摘があった場合は、引き続き、簡易測定器によって測定をするので、その数値を見ていただいて説明していきたいと事務局より回答した。

(2)雨天時など特定の条件で煙の発生が目立つのではないか。また、土・日曜日や、夜間に大量に煙がでており、より多く燃やしたりしていないか質問があった。

発電用ボイラーは 24 時間燃焼し続けており、焼却炉のように意図的に多く燃やしたりすることは考え難い。また、煙突から出ている白煙は水

蒸気が冷やされて水滴になったものであり、外気の温度が低く、湿度が高いと見えやすいと事務局より回答した。

(3)資料に掲載している臭いの測定記録が2月分のみであったことについて質問があった。

2月の測定を代表例として添付しており、他の月も調査時には毎回記録して、保管していると事務局より回答した。

(4)深井戸掘削の件について、試掘や揚水試験のデータが良好でも、そうでなくとも、事業者は地域住民の方に説明をする予定なのか質問があった。

井戸のさく井工事指針に基づき、揚水試験により最大揚水量と安定揚水量を算定し、周辺の地下水位等の状況と照らし合わせながら、その結果をもって、地域住民の方々に説明会を実施したいと事業者から報告を受けていることを事務局より回答した。また、『伊達市自然環境と再生可能エネルギーの調和に関する条例』に基づき、新たに設備を整備する段階では事前に地域住民の方に説明し了解を得たうえで、市が合意するか判断するので、手続きを確実に実施してほしいと事業者に伝えしていると事務局より回答した。

(5)メーカーからまだ引き渡しを受けておらず、燃焼負荷が100%の本格稼働の状態にないことが住民にとって不安や疑問を抱いていることから、市で進めている調査を継続し、異常があれば速やかに対処していただきたいと要望があった。

事業者では3月に一度ボイラーを停めて、メーカーによる再調整を行ったが、結果として燃焼負荷が約90%までにとどまったため、引き続き試運転を行うという報告を受けていること、市で進めている調査を継続していくことを事務局より回答した。

(6)住民説明会では、深井戸以外の点についても説明してもらえるか質問があった。

これまでの経過や経緯も含め、井戸の設置に関する全体の説明を事業者に求めていること、また、説明会と内覧会を施設内で行うことを事業者は想定していると報告を受けていると事務局より回答した。

(7)説明会が開催される場合、可能な範囲での本協議会委員参加の調整の依頼があった。

日程が決まり次第、委員の皆様へ案内できるよう調整したいと事務局より回答した。

(8) 燃焼負荷が100%になった時、臭いは変わらないか。90%だから臭いがでて、100%になったら軽減されるということはあるか質問があった。

実際に100%の燃焼負荷となったときにどうなるかを断定することはできないが、おそらく、そのような状況は生じないと考えていると事務局より回答した。

以上